

価格転嫁 **まったなし** 8・20 院内報告会



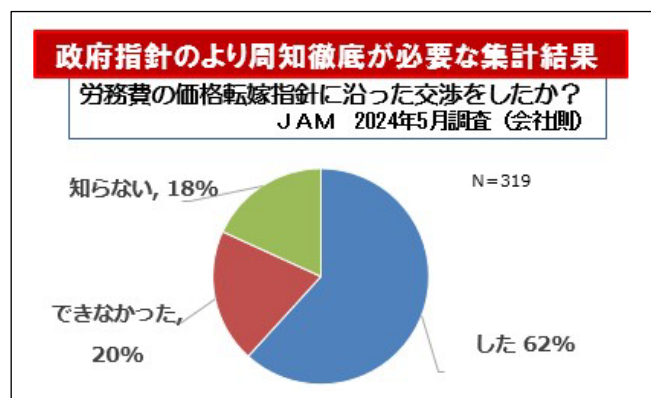
中小企業の賃上げ、価格転嫁、公正取引をしっかりと実現しなければならないと訴える安河内賢弘JAM会長

JAMは「価格転嫁まったなし8・20院内報告会」を東京・参議院議員会館で8月20日に開き、国会議員・秘書80人、メディアなど、100人超が参加した。昨年11月「労務費の適切な価格転嫁のための価格交渉に関する指針」が公表されたが、指針通りに価格転嫁交渉が進まない現場実態と課題をJAMものづくり国会議員らと共に声をあげた。

主催者を代表してJAM安河内賢弘会長は、「日本の中小企業の実態として、定時勤務の賃金では生活ができないため残業させてほしいと自らお願いし長時間労働している現実がある。この日本で、ものづくり産業が基幹産業としてあり続けていくためにも、中小企業の賃上げ、価格転嫁、公正取引をしっかりと実現しなければならない。歴史的な一歩は踏み出すことができた。次は歴史としていく二歩目を踏み出すためにも更なる理解、協力をお願いしたい」と訴えた。

政府は価格交渉が頻繁に行われる毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」と定め、これに合わせJAMは2月と8月を「準備月間」とし、価格転嫁促進に向けさまざまな取り組みを行っている。今回は、中小企業庁から価格交渉促進月間のフォローアップ調査結果報告、JAMの実態をふまえ、更なる価格転嫁推進へ向け報告会を行った。

JAMは価格転嫁に関するアンケート・ヒアリングを行い、調査結果を報告した。(下図) 労務費について価格転嫁指針に沿った交渉「できなかった」20%、「知らない」が18%であった。



現場の声では、「下請法の対象取引のみ価格転嫁要請の対応をするように購買担当者から指示された」「公正取引委員会から開示されている内容以外の要求(エビデンス等)を求められる」「労務費の価格転嫁は、発注側が独自のルールを定め、黒字企業には価格転嫁を認めないといった運用をされている」など意見があった。

調査報告を通じ、健全な商取引ができる国のシステム導入が必要と、参集した国会議員にJAMは強く要望した。